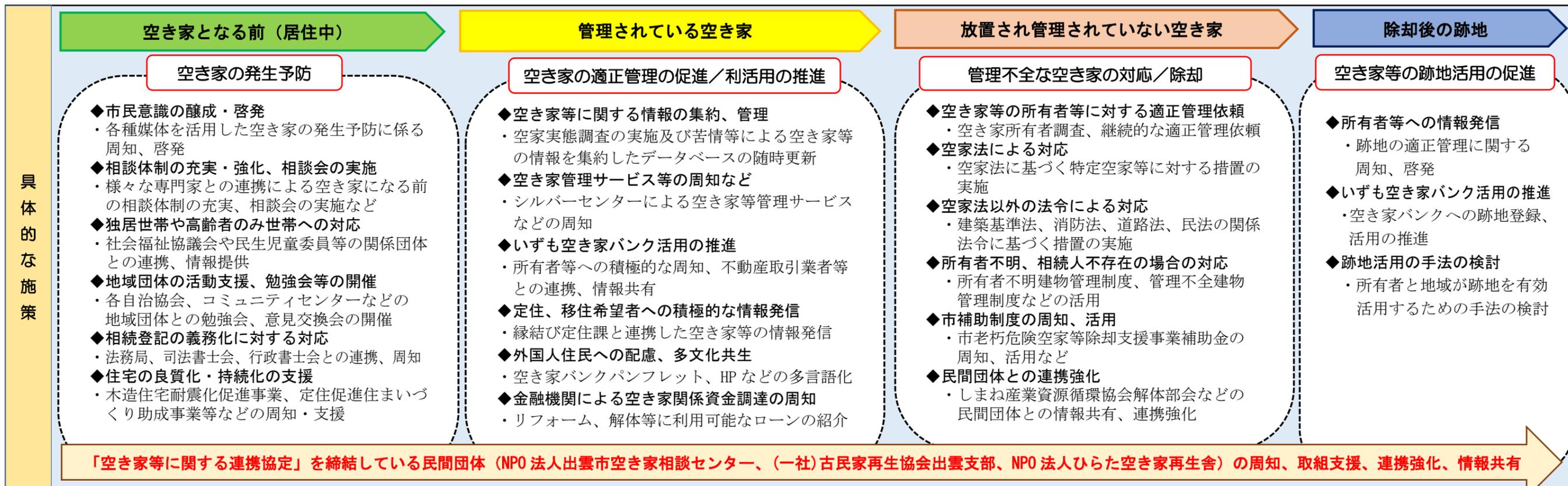


第2期出雲市空家等対策計画の骨子（案）抜粋

【空家対策の4つの取組方針】 4つの施策の柱＝取組方針を定める (1) 空家の発生予防 (2) 空家の適正管理の促進 (3) 空家の利活用の推進 (4) 管理不全な空家の対応／除却



第1回出雲市空家等対策協議会でいただいたご意見

空家の発生予防	空家の適正管理の促進／利活用の推進	管理不全な空家の対応／除却	空家等の跡地活用の促進
〔市民意識の醸成、啓発〕 ■空家にしないこと、空家の問題などについて強く市民に訴え、情報発信を行うこと ■すべからく、しっかりと、分かりやすく工夫をした情報発信に努めること ■元気なうちに家の状況についてしっかり把握し、家の将来について家族で話し合うこと、また、終活も含めた市民意識の醸成、啓発を図ること 〔関係団体との連携等〕 ■空家相談会の開催など、民間団体の連携強化、積極的な活用 ■高齢者独居世帯、高齢者夫婦世帯が密接に関係している社会福祉協議会との連携、情報提供 ■様々な家族事情等を踏まえ、ひきこもり支援センターや母子・父子自立支援員などの関係機関への情報提供、働き掛けの実施 ■空家バンクの積極的な周知	■空家活用住宅等整備支援事業補助制度（学生等専用シェアハウス改修補助）の情報発信、補助内容の充実 ■外国人住民を雇用、派遣している企業に出向き、意見交換を行いながら、外国人住民に空家を利用いただくための方策の検討 ■移住・定住に加えて、「二地域居住」としての利活用の推進 ■居住だけではなく、「企業のオフィス」としての利活用の推進 ■流通に乗りにくい物件は積極的に空家バンク登録を促し、民間事業者と連携し、利活用に努める。 〔相続登記の義務化〕 ■関係機関の連携による新しい相続登記制度の周知 ■市課税明細書における未相続の強調表示	■管理不全な空家等の対応に関する出雲警察署との情報共有の方法、非常時連絡体制等の確認 ■市だけではなく、関係機関との連携による除却依頼 ■老朽危険空家等除却支援事業補助制度の積極的な周知 ■除却経費を誰が負担するのか、どこから捻出するのかという問題が残るため、除却されない場合が多い。市負担による除却の検討 ■再資源化、SDGs、循環型社会をテーマに加え、税制面やポイントの付与などの取組の検討 ■市役所死亡時ワンストップ窓口サービスでの周知 ■過料10万円の強調周知	■空家バンクの積極的な周知（再掲） ■除却後における税制面等のインセンティブの検討 ■土地、建物所有者が異なる物件に対する対応（新たな管理制度の利用の検討）